

令和3年2月4日開催

保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和3年3月定例会

委員長 大関修克

去る2月4日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「小児夜間診療体制について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

川口市こども夜間救急診療所は、令和2年4月1日に鳩ヶ谷庁舎別棟に開設され、診療対象は、夜間の急な発熱や腹痛等の内科症状を呈する0歳から中学3年生、診療時間は、平日が午後7時30分から午後11時まで、土日、祝日及び年末年始が午後5時30分から午後10時までであるとのこと。

従事者については、医師1人、看護師2人、薬剤師1人、医療事務2人、事務1人を基本として配置しており、医師については、大学病院や本市医師会等の医師が曜日別に担当しているとのこと。

令和2年4月1日から11月30日までの実績については、電話による問い合わせ数が2,262件、受診者数が1,304件であり、平均受診者数は、平日が4.1件、土日及び祝日が7.7件であるとのこと。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、今季はインフルエンザが流行していないことから、当初の想定を大幅に下回る患者数となっているものの、今後も安定的な医療体制の確保に努めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、担当医師の従事体制における今後のあり方について問われ、これに対して、小児夜間連絡調整会議において、課題等を検討しつつ、本市医師会と連携し、体制を維持していくとのことでありました。

このほか、従事する看護師の所属について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「川口市立医療センター経営改革プラン2021-2023について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

医療センターでは、総務省の要請に基づき、「川口市立医療センター経営改革プラン2017-2020」を策定しており、その次期計画として、令和3年度から5年度までの3か年を計画期間とする「川口市立医療センター経営改革プラン2021-2023」を策定するとのこと。

計画においては、生産性の向上、医療機能の更なる高度化及び継続的な医療提供能力の最大化を病院全体の基本戦略とし、その実現に向けて、診療、診療支援、看護、事務の各部門戦略を定めるとのこと。

そして、事業計画において、各戦略実現のための事業や投資を設定するとのこと。

また、事業計画を反映した収支計画を策定し、令和3年度から黒字化を目指

すとのことであります。

以上のような説明に対して、順調な進捗が見込めない状況下での計画の進め方について問われ、これに対して、毎年度、計画の点検及び修正を行うことで、現状に即した計画として進める仕組みを取っているとのことであります。

このほか、専門スタッフの育成について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。